

平成 31 年 4 月 26 日

全日私幼連
加盟園 様

全日本私立幼稚園連合会
総務委員長 坪井 久也

幼児教育無償化への対応について（資料配布）

幼児教育の無償化が本年 10 月から実施される予定であり、各加盟園におかれましては、その準備にご尽力されていることと存じます。

既に市町村から概要の説明を受けた加盟園も多いと思われませんが、制度が複雑で理解しにくい面もあるとの声があります。一方で、実施に備えて準備すべき事項が多々あり、限られた時間の中で効率よく準備に取り組む必要があります。

そこで、このたび、当連合会では、各加盟園の準備の参考にしていただくため、当面得られた情報に基づき、幼稚園及び認定こども園に関する項目に絞り、制度内容と準備すべき事項について別添のとおり取りまとめましたので、ご活用下さい。

もとより、関連法案が審議中であり、これまで国から出された情報には詳細については「検討中」とされている事項も多く、今後追加や変更があることも考えられます。今後の追加や変更があれば、その都度、修正版をお送りする予定です。

なお、本文中に記載しているとおり、事業実施や各種手続きについては市町村段階で決すべきとされている事項も多く、これらについては各加盟園が関係市町村から積極的に情報を得て対応することが必要です。その場合は、必要に応じ、市町村内の加盟園が連携することも重要です。

各加盟園におかれましては、本資料を参考にされ、幼児教育の無償化の実施に向けて積極的な準備対応をされるよう、よろしくお願いいたします。